平成２４年（フ）第１１１３号
横浜市金沢区富岡東５丁目19番20号
破産者　白石　真美
1　決定年月日　平成24年９月18日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第１２６５号
横浜市南区井土ケ谷上町23番34号　フォルム井土ケ谷Ｂ101号
破産者　澤井　健一
1　決定年月日　平成24年９月18日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第１２９４号
横浜市戸塚区秋葉町207番地53　ライフヒルズⅡ―305号
破産者　倉本　弘幸
1　決定年月日　平成24年９月18日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第９７号
富山市西中野町２丁目７番２号、申立時の住所富山市西中野町２丁目３番10号
破産者　大森　一則
1　決定年月日　平成24年９月18日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
富山地方裁判所民事部

平成２４年（フ）第１４０号
富山市上飯野22番地１　ニュー上飯野タウンパートⅡＥ棟201号
破産者　森井　裕美
1　決定年月日　平成24年９月18日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
富山地方裁判所民事部

平成２４年（フ）第３６号
福井県敦賀市公文名41号12番地の６
破産者　柴田　正夫
1　決定年月日　平成24年９月18日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福井地方裁判所敦賀支部

平成２４年（フ）第６８号
兵庫県明石市西新町２丁目１番６―521号
破産者　長田　吉弘
1　決定年月日　平成24年９月18日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所明石支部破産係

平成２３年（フ）第２９号
香川県観音寺市観音寺町甲3107番地５
破産者　滝口　陽一
1　決定年月日　平成24年９月18日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
高松地方裁判所観音寺支部

平成２３年（フ）第３０号
香川県観音寺市観音寺町甲3107番地５
破産者　滝口　陽子
1　決定年月日　平成24年９月18日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
高松地方裁判所観音寺支部

免責許可決定

平成２４年（フ）第１８号
千葉県松戸市上本郷3071番地　ヴィヴレ上本郷104号
破産者　森川　益義
1　決定年月日　平成24年９月10日
2　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２４年（フ）第６６号
千葉県松戸市南花島１丁目６番地の１　ファミール松戸グランデージⅡ101号室
破産者　稲坂　　鈞
1　決定年月日　平成24年９月10日
2　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２４年（フ）第９５号
千葉県松戸市東平賀547番地の13
破産者　佐々木多美子
1　決定年月日　平成24年９月10日
2　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２４年（フ）第３９３号
千葉県松戸市新松戸１丁目16番地　パインハイツ101号
破産者　仲地　　元
1　決定年月日　平成24年９月10日
2　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２４年（フ）第４１２号
千葉県松戸市栄町１丁目71番地の５　Ｙ・Ｔテラス１号
破産者　石井美和子
1　決定年月日　平成24年９月10日
2　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２４年（フ）第４１８号
千葉県柏市北柏３丁目18番地15　ハッピーマンション201号
破産者　成嶋　義男
1　決定年月日　平成24年９月10日
2　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２４年（フ）第４３４号
千葉県松戸市日暮４丁目８番地の６　第二染谷荘102号澤井方、住民票上の住所千葉県松戸市三矢小台４丁目19番地の12
破産者　齊藤　知宏
1　決定年月日　平成24年９月10日
2　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２４年（フ）第４４４号
千葉県流山市大字東深井189番地の５
破産者　窪寺かおり
1　決定年月日　平成24年９月10日
2　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２４年（フ）第４７号
佐賀県佐賀市大和町大字久留間4326番地５
破産者　平野　　力
1　決定年月日　平成24年９月10日
2　主文　破産者について免責を許可する。
佐賀地方裁判所民事部破産係

平成２４年（フ）第９３号
佐賀県小城市芦刈町芦溝568番地１
破産者　有村　美香
1　決定年月日　平成24年９月10日
2　主文　破産者について免責を許可する。
佐賀地方裁判所民事部破産係

平成２４年（フ）第３８０号
兵庫県西宮市高須町２丁目１番27―1312号、前住所兵庫県尼崎市北城内89番地　フレクサンス尼崎102号
破産者　猪塚　裕二
1　決定年月日　平成24年９月11日
2　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２４年（フ）第３８８号
兵庫県尼崎市大庄中通２丁目64番地クラウド303号、前住所兵庫県尼崎市長洲東通３丁目２番33―206号
破産者　浦上　修一
1　決定年月日　平成24年９月11日
2　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２４年（フ）第３９３号
兵庫県尼崎市武庫之荘５丁目36番38―505号
破産者　小和田　央
1　決定年月日　平成24年９月11日
2　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２４年（フ）第４４号
長崎県松浦市今福町滑栄免138番地２、住民票上の住所佐賀県伊万里市大坪町丙2156番地12
破産者　久保　祐子（旧姓川原）
1　決定年月日　平成24年９月11日
2　主文　破産者について免責を許可する。
佐賀地方裁判所武雄支部

平成２４年（フ）第７１号
栃木県足利市通２丁目７番地10　前三ハイツ602
破産者　川島　文江
1　決定年月日　平成24年９月12日
2　主文　破産者について免責を許可する。
宇都宮地方裁判所足利支部